

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 小川
日 時	令和7年4月28日（月曜日）	開 議	午前10時00分
		閉 議	午後12時10分
出席委員	◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井		
執行機関 出席者	垣見市長公室長、岸秘書課長 小塩生涯学習部文化芸術担当部長兼全国緑化フェア推進室次長事務取扱 岡田文化芸術課副課長兼全国緑化フェア整備課芸術担当課長、飛鳥井文化芸術課文化財係長兼文化資料館主幹 中川教育部長、飛田教育部次長、数井教育総務課長、今西学校教育課長、 黒田学校教育課教育支援担当課長兼指導主事兼かめおか乳幼児教育センター主幹、 小林社会教育課長、森岡社会教育課人権教育担当課長兼社会教育係長事務取扱、 西山図書館長、大石みらい教育リサーチセンター所長兼まなびサポート係長事務取扱、 柳谷教育総務課副課長兼施設係長事務取扱		
事務局	吉田事務局長、小川事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 1名 議員 1名（小川）

会 議 の 概 要

10:00～

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

（1）行政報告

10:05～

【市長公室】

○今年度国際交流事業について

（市長公室 入室）

市長公室長 あいさつ

『令和7年度国際交流事業について』

秘書課長 説明

10:06

《質疑》

<松山委員>

スタディーアップロードに参加する場合、保護者が具体的に負担する費用は何かあるのか。

<秘書課長>

旅費は市で負担します。参加者個人が現地で世話になる生徒に手渡す土産とか滞在に必要な日用品が必要になる。

<松山委員>

対象年齢は。

<秘書課長>

中学2年生、3年生を対象にする。

<山本委員>

選抜方法は、学校選抜か、市内で公募して選抜するのか。

<秘書課長>

学校選抜ではなく、公募により最終的には各中学校から1名ずつ選ばれる。

<山本委員>

大成中学校とスティルウォーターとの姉妹校の関係で受け入れが決まったかもしれないが、今後は他の中学校との交流もあるのか。

<秘書課長>

今回は、スティルウォーター市から大成中学校の要望があった。昨年度の実績では、詳徳中学校から交流の申し出があったので、うち1日を詳徳中学校で授業と一緒に受けたことがあったことから、他の中学校との交流は可能と考える。

<山本委員>

ホームステイについて、受け入れ家庭数と選考の考え方は。

<秘書課長>

基本的に大成中学校の校区内の家庭を対象にし、校区外の家を決定する場合は、保護者が車での送迎が可能であることを条件にする。

<山本委員>

受け入れる家庭数は、7家庭なのか。

<秘書課長>

1人1家庭につき、7家庭となる。

<福井委員>

ウクライナとの国際交流の詳細は、聞かせください。

<秘書課長>

万博協会から他国との交流を促す意味で万博国際交流プログラムがあり、その登録を受けている。本市では、オーストリアのクニッテルフェルト市、アメリカのスティルウォーター市との間で登録し、今回は、ウクライナとの間においても登録する。

<福井委員>

万博国際交流プログラムについての説明をお願いします。

<秘書課長>

プログラムは、万博の開催前と開催中の交流、そして開催後に交流を続けるためのプログラムを作成して、万博協会から認証を受ける。認証を受けると特別交付税の経費算入が認められる。

<原野委員>

国際交流事業のワールドフェスタでウクライナのブースを設けるのか。

<秘書課長>

ウクライナのブースを設ける予定である。

(質疑終了)

10:20

(市長公室 退室)

10:25～

【生涯学習部】

○亀岡市博物館整備基本計画について

(生涯学習部 入室)

生涯学習部文化芸術担当部長兼全国緑化フェア推進室次長事務取扱 あいさつ

『亀岡市博物館整備基本計画について』

文化芸術課副課長兼全国緑化フェア整備課芸術担当課長 説明

(以下、文化芸術課長とする)

10:27

≪質疑≫

<松山委員>

この計画では博物館の延床面積は4千平方メートルとあります。当初は6千平方メートルと聴いたが、2千平方メートルを減らすことにより、維持管理費等をどれだけ抑えたのか。収蔵部門・研究部門・展示部門・共有部門で延床面積を減らしたことにより、圧迫された部門はあるのか。

<文化芸術課長>

収蔵部門の面積は900平方メートルあり、現在の文化資料館では120平方メートルにつき、かなり大きな部屋を確保できる。展示部門の面積は1,500平方メートルあり、現在は280平方メートルにつき、かなり大きな部屋を確保できる。これからの時代にあった博物館ができると考えている。

<松山委員>

本市が、基本設計の段階で市民との共創について、どのように検討していくのか、

<文化芸術課長>

普段からいろいろな人が集う施設にしたい。文化ホールの機能についてもギャラリーかめおかと一帯的に捉え、市民にとって価値のある博物館にしていきたい。市民の意見もしっかりと踏まえ、今後何十年にわたって親しまれる施設にしていきたい。

<小林委員>

基本計画中の「現在の亀岡を表象する美術作品を展示する」について、美術館的機能も兼ね備えるのか。

<文化芸術課長>

非常に優れた芸術家が本市にたくさんおられるので、芸術家も発信できる場所にしたい。展示スペースには国宝・重要文化財を展示するので、博物館機能が損なわれな程度の可能な範囲で現在の芸術家を紹介していきたい。

<原野委員>

博物館協議会では、文化ホールを建設する方向性が決まった場合、協議会の中で文化ホールの有識者も委員に加わって、協議を重ねるのか。

<文化芸術課長>

文化ホールの建設が決まった場合に、ギャラリーかめおかと博物館と別々に考えるのではなく、一帯的に捉えて検討をしていきたい。協議会の構成は現時点では案がない。

<原野委員>

文化ホールを建設すると延床面積も変更になるのか。

<文化芸術課長>

博物館の延床面積4千平方メートルは確保したい。

<浅田委員>

開館当初の企画展示について、対象とする年齢層を計画していますか。

<文化芸術課長>

開館当初はあらゆる年齢層の方に来館してもらい、1年間を通して、企画展示を考えていく際に、亀岡市内の小学生・中学生の社会見学を通じて、亀岡の歴史・文化に触れてもらいたいし、交流人口の増加、移住者を募る効果も期待し、また観光客やインバウンドの方も来館してもらえるような展示を展開していきたい。

<浅田委員>

博物館に従事する職員一人ひとりが意欲を持って企画展示をすると来館する市民にも展示物の魅力が伝わってくるはずである。入場した時点で再度入場しに来たいと思えるような博物館の建物、企画展示であってほしいし、職員総勢で博物館を発展させる体制を整えてもらいたい。

<原野委員>

文化ホールを建設するかどうかは今年度中に結論が出ると見てもいいですか。

<文化芸術課長>

博物館とその一帯の整備について、今年度中に方向性を決めていきたい。

<福井委員>

愛知県豊田市博物館を視察したときに、実施設計にはいろんな博物館に所属し、経験を重ねられた職員が従事していました。本市の博物館も規模が大きな計画となっているので、博物館を熟知した人材が必要だと考える。

<竹内委員長>

企画展示によっては、他府県からの来館者も見込まれ、企画展示に熟知した人材も必要になると思うが、担当課から意見を求める。

<文化芸術課長>

現在の正規職員の学芸員が6人、会計年度任用職員の学芸員が2人いる。みんな亀岡市を熟知した学芸員で信頼できるが、これからの文化の拠点を作っていくためには外部の有識者の知識も必要になると思われる。

<山本委員>

ギャラリーかめおかと博物館との相乗効果を高めてほしい。多くの来館者が利用する駐車場にJ A跡地も被ってくるのか。防災拠点の機能を外すことができないことから、どのように建設を進めていこうとしているか。

<文化芸術課長>

J A跡地は防災拠点として整備する場所である。緊急防災事業債を使った整備でもあるので、自治防災課と連携しながら、整備を検討していきたい。

<三上副委員長>

市民参画が大事であると基本計画にあったが、いかに大事にしていくのか意見はあるか。

<文化芸術課長>

子どもと大人たちが地域の文化や歴史に触れ、探求心を育む教育拠点として、生涯学習・社会教育施設として生涯学習を推進していくことを担う施設である。グローバル化が進む中、自分たちのルーツを知ることで広い視野に立った人材育成の基盤ともし、質の高い博物館として観光資源となり、来訪者を呼び込み地域経済の波及効果を見込

み、文化のブランド力を高めて、外から人や投資を呼び込む施設にもしていきたいと考えている。これからの博物館は市民が集い、対話し、地域課題に向き合う公共フォーラムの機能を担い、世代や立場を超えて、人々が交わることにより、地域コミュニティの活性化にもつながっていくものとも考えている。亀岡市は京都市近郊の街として、歴史の節目に重要な役割を果たしてきたので、独自の文化や歴史をもつ地域として保存と発信を果たしていくためにも時代に見合った博物館を建設することが望ましく、市民とともに博物館を作っていく姿勢で臨んでいきたい。

<松山委員>

建設計画のスケジュールで文化ホールも含めて、その方向性を示すといわれていた中で、令和7年度の基本設計を取り掛かる前のスケジュールの中で、どの委員に加わってもらうのかなど、この基本計画に載っていないスケジュールの報告を要望する。

<竹内委員長>

ギャラリーかめおかをハブとして、ギャラリーかめおか本体と文化ホール、博物館と一帯となったエリア形成を十分検討してもらいたい。

(質疑終了)

11:00

(生涯学習部 退室)

11:05～

【教育部】

○学校給食について

○「2025大阪・関西万博」児童生徒体験事業について

○かめおか児童クラブ入会児童数について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

『学校給食について』

学校教育課長 説明

11:07

《質疑》

<松山委員>

PPPアドバイザーについて、それぞれの業務分担ごとに業務委託契約をするのか、5業務分担のうち、この業務分担を業務委託契約するのか、一体的に捉えて1社と契約をするのか教えてください。総児童数に対して職員数は充足しているのか。

<学校教育課長>

1社で全ての業務分担を契約する予定。

<松山委員>

育親学園は令和9年供用開始、他の中学校は令和10年度の供用開始になるのか。

<学校教育課長>

令和10年度を目標に新たな給食を提供できるように進めていきたい。育親学園は校舎完成と同時に供用開始する計画であり、他の中学校は令和8年度にPPP業者を決

定し、令和８・９・１０年の間に事業計画を策定し、工事を行い、完成後に供用開始する計画である。

<松山委員>

令和９年に育親学園の供用開始と合わせて、ＰＰＰアドバイザリーが始められないのは物理的な問題なのか。

<学校教育課長>

物理的な問題であり、受け入れ中学校の整備が伴うため、令和１０年度の受け入れ態勢を整えていきたい。

<福井委員>

小学校の学校給食はどうするのか。小学校給食センターは１０年持たないと思う。この計画は中学校のみか。小学校は含めないのか。

<学校教育課長>

小学校も含めて考えている。昨年度は基本計画のコンサルタント業務契約を締結し、小学校の学校給食も含めて、センター方式で行えるのか調査・検討をしてきた。小学校と中学校とともに給食を作るセンター方式がいいのか、それぞれ分けたセンター方式がいいのか、今後のＰＰＰアドバイザリー契約の中で提案を受けていきたい。

<三上副委員長>

小中全部を一つの大きなセンターで行っていく場合、教職員文と合わせて何食分の提供と想定するか。

<学校教育課長>

基本計画で想定したのは、７，５００食である。

<三上副委員長>

ＰＰＰ事業者は、７，５００食の建設・維持・管理運営にすべてに携わる事業者を選定するのか。

<学校教育課長>

そのとおり。官民連携の基に給食を安全・安心して提供できる運営が最重要と考えております。給食提供できる運営事業者を募集し、事業者選定を行いたいと考えている。

<三上副委員長>

７，５００食を一手に担える業者は亀岡市にはないと思う。市外の事業者が参入することを想定するが、市長が目指しているオーガニック給食、地産地消を目指すことは難しいのではないかと。一番費用が掛からない給食を全員に提供することが焦点になるだろう。中学校と小学校とでは中学校の方が１品目多くなるが、小学校と中学校と分散する方法を検討することはないのか。

<学校教育課長>

小・中学校の一斉に調理できる学校給食を作るセンターの建設に確定したわけではない。性能発注を基本に仕様書に定めていく。どのようにして給食を提供していくのかを各事業者から提案を受けていく。事業者選定は、プロポーザル方式もしくはコンペで決めていくのか検討中ではあるが、性能発注の仕組みをとって、官民連携のメリットを引き出していきたい。小学校と中学校の栄養の摂取基準は異なることを視野に入れ、栄養摂取基準を守っていきたい。市教委がいかにイニシアチブをとった形で民間活力を有効に最大に活用できるかを踏まえて業者提案を受け入れていきたい。亀岡市内の事業者の参入は難しい点については、仕様書の中に地元雇用と建設における技術支援を地元企業の参入を条件に入れることの長所・短所をまとめ、ＰＰＰアドバイザリーの意見を踏まえて仕様書（要求水準書）にまとめていきたい。

<教育部長>

地産地消、地元の有機野菜の受け入れについて、仕様書の中に亀岡市での考え方をPPP業者選定の仕様書（要求水準書）に含めていきたい。亀岡市が主体性を持ちながら業者選定を行っていきたい。

<三上副委員長>

亀岡市はイニシアチブを持つことが大事である。PPP業者選定において、民間が経営を持続するために最適なことの提案に偏ると地産地消・有機給食が薄れてくることを危惧する。亀岡市が方向性をしっかりと示すことで、京都府内では最後の学校給食の供用開始となることから、「一番いいものにしました」と言えるような給食運営となるように要望します。大きな企業に運営させると栄養教諭が3人になり、育親学園の自校給食を入れて4人体制が想定されます。本当に食育を考える自治体では各校に1人の栄養教諭の配置になっています。センター方式で施設を分散できないのであれば、食育推進の観点から亀岡らしさを出すためにも栄養教諭の配置の充実も要望する。

<福井委員>

今の給食センターは亀岡市が直営しているので絶対倒産することがない。民間事業者が運営するとなると絶対倒産しない大手企業を選んでもらうことを強く要望する。

<浅田委員>

全国的に注目されているのが、残食がない給食である。給食の味が大事であり、大人になっても中学校の給食が一番印象に残るような美味しい給食であり続けていただきたい。

(質疑終了)

『「2025大阪・関西万博」児童生徒体験事業について』

学校教育課長 説明

11:30

<原野委員>

児童が間仕切りのないトイレを利用する場合があるのか。

<学校教育課長>

基本は集合場所でトイレを済ませて活動をする。各パビリオン内にトイレが設置されており、各国の特色を出したトイレが設置されている。バスを降車した時点で全員がトイレを利用するとか、昼休憩を取る会場の近くでトイレ休憩を取るなど、集団活動を前提として指導していく。間仕切りのないトイレは臨時的に使う場合もあるかもしれないが、団体が活用できるトイレを使用するようにし、バス移動の途中では、サービスエリアのトイレも利用するようにする。

<原野委員>

昼食場所について、夏季の暑さ対策をどのように考えているのか。

<学校教育課長>

団体がまとまって昼食をとれる場所を確保している。屋内が大半であるが、暑さ対策はテントの場所ではミストシャワーが設置されているところを現認した。今後は万博側が暑さ対策を十分取っていくものと考えている。

<原野委員>

教職員の不安とか質問の対応をしているのか。

<学校教育課長>

実施した学校の情報や旅行会社の添乗員が同行することから、旅行会社がさまざまな学校・団体と添乗した経験などの情報を積み上げて校長会で共有しながら、児童・生徒への安全対策、教職員の不安感を払拭するような対応をしていきたい。

<松山委員>

校長会での共有もいいですが、今後の安全対策の充実・対策をしていくのにすでに実施した学校の事案とかを情報共有するにはその都度行う方がいいのではないかな。

<学校教育課長>

旅行会社とは1社契約しているので、万博内の情勢をタイムリーかつ情報が集中するメリットがある。予定日が近づくと各校との打ち合わせに旅行会社も加わるので、事前の打ち合わせの段階で会場の情報を全て共有できる。

<松山委員>

安全対策では、児童と教職員の命に係わることでもあるので、充実させるために迅速に対策をとってもらいたい。すでに行かれた学校もあると聞くと、現状はどうか。

<教育部長>

最初に実施した小学校に同行し、状況を見てきた。子どもたちは非常に喜んで生き生きして楽しんでいた。大人たちが万全の体制を取り、サポートしていくことが必要だ。当日は比較的に涼しかったが、6月と9月の暑さの心配については、教職員の意見を取り入れて、対策を講じなければならないものは万全を期して、次の学校にも伝達すべきことはきちんと伝達していくようにしていきたい。

(質疑終了)

11:45

『かめおか児童クラブ入会児童数について』

社会教育課長説明

<浅田委員>

今年、小学校1年生で入会した児童に直接話を聞くことがあった。児童クラブの指導員が高学年の児童を目の前で叱りつけるところを目の当たりにするのが嫌だということを知りました。また他の学校では、小学1年生の児童から話を聞いたことがあり、指導員が怒ることがないので非常に楽しいとの意見も聞いた。各学校に対して、実情を調査するなど対策を検討してもらいたい。

<社会教育課長>

1年生と6年生徒の受け取り方が違うこと、そしてやんちゃが過ぎたときは注意しなければならないことは理解する。集団で過ごしている中で、叱る児童だけではなく周りにいる児童の影響も考えていかなければならないことを指導員との研修の場を何回か設けるので情報を共有し、今後の対策を考えていきたい。

<山本委員>

保育所(園)では早い時間帯から預かってもらえたものが、児童クラブでは午前8時からの預かりとなっている。保護者から午前8時からの受け入れ態勢の意見が入っているのか。

<社会教育課長>

春休みの時間帯について、保護者からの意見は現在ではない。

<山本委員>

長期休暇の対策として、保護者から意見を聴く機会を検討されているか。

<社会教育課長>

2年に1回、アンケート調査を行っている。ちょうど今年度がアンケート調査を実施する年に当たるため、時間帯も調査項目に入れて調査したい。

(教育部 退室)

3 その他

(1) 他都市先進地行政視察について

<事務局次長>

行政視察先の行程と事前に受理した質問事項のまとめを各委員に提示した。

<竹内委員長>

この件に対して、意見はないか。

—全員了—

(2) 次回の日程について

5月月例開催 5月26日(月) 午前10時00分から 全員協議会室にて

散会 ～12:10